

第6回軽米町議会定例会令和元年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会

令和 元年12月11日(水)

午前10時01分 開会

議事日程

- 議案第 1号 岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて
- 議案第 2号 岩手県市町村総合事務組合の財産処分の協議に関し議決を求めることについて
- 議案第 3号 会計年度任用職員の給与等に関する条例
- 議案第 4号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行等に伴う関係条例の整備に関する条例
- 議案第 5号 軽米町印鑑条例の一部を改正する条例
- 議案第 6号 企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 7号 令和元年度軽米町一般会計補正予算(第5号)
- 議案第 8号 令和元年度軽米町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 議案第 9号 令和元年度軽米町介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 議案第10号 令和元年度軽米町水道事業会計補正予算(第1号)
- 議案第11号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第12号 令和元年度軽米町一般会計補正予算(第6号)
- 議案第13号 令和元年度軽米町介護保険特別会計補正予算(第4号)

○出席委員（11名）

1番	上山	誠	君	2番	西館	徳	松	君	
3番	江刺家	静	子	君	4番	中村	正	志	君
5番	田村	せ	つ	君	6番	館坂	久	人	君
7番	大村	税	君	8番	本田	秀	一	君	
9番	細谷地	多	門	君	10番	山本	幸	男	君
11番	茶屋	隆	君						

議長 松浦満雄君（同席）

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町	長	山本	賢一	君
総務課	総括課長	吉岡	靖	君
総務課	企画担当課長	梅木	勝彦	君
会計管理者兼	税務会計課総括課長	小笠原	亨	君
税務会計課	課税担当課長	福島	貴浩	君
町民生活課	総括課長	川島	康夫	君
町民生活課	総合窓口担当課長	橋本	邦子	君
町民生活課	町民生活担当課長	松山	篤	君
健康福祉課	総括課長	坂下	浩志	君
健康福祉課	福祉担当課長	内城	良子	君
健康福祉課	健康づくり担当課長	角田	貴浩	君
産業振興課	総括課長	小林	浩	君
産業振興課	農政企画課長	長瀬	設男	君
産業振興課	農林振興担当課長	日脇	邦昭	君
産業振興課	商工観光担当課長	畑中	幸夫	君
地域整備課	総括課長	戸田沢	光彦	君
地域整備課	環境整備担当課長	江刺家	雅弘	君
地域整備課	上下水道担当課長	中村	勇雄	君
再生可能エネルギー	推進室長	福田	浩司	君
水道事業所	長	戸田沢	光彦	君
教育委員会	教育長	菅波	俊美	君
教育委員会	事務局総括次長	堀米	豊樹	君

教育委員会事務局教育総務担当次長	工藤 薫 君
教育委員会事務局生涯学習担当次長	大清水 一 敬 君
選挙管理委員会事務局長	吉岡 靖 君
農業委員会事務局長	小林 浩 君
監査委員	竹下 光雄 君
監査委員事務局長	小林 千鶴子 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	小林 千鶴子 君
議会事務局主任	川島 幸徳 君
議会事務局主事補	小野家 佳祐 君

---

◎開会及び開議の宣告

- 委員長（中村正志君） ただいまから令和元年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会を開会いたします。

（午前10時01分）

---

- 委員長（中村正志君） この委員会は、一応あさっての午前中までという日程になっておりますけれども、私のほうでの進め方として、関連議案については、一括質疑を受けたいというふうに考えております。まとめて受けていきたいなど。特に、議案第1号、第2号は、関連ですので、これを一括でお願いしたい。あと議案第3号、第4号、第6号、これも会計年度任用職員の関係ですので、この3件とも一括でお願いしたい。あと印鑑条例の関係は1つ。その後、補正予算については、それぞれで行いますけれども、昨日追加議案を提出されました職員の給与に関する条例改正と補正予算は、これはまた別個に最後のほうにやりたいというふうな形で進めたいと思います。あと一般会計補正予算の議案第7号につきましては、ここには議案にない部分においても政務報告なり、ふだん疑問に感じているところ等があれば、それらも質疑等で受け付けてやりたいと思っておりますので、その辺のところをよろしくお願いいたします。準備しておいていただければと思います。説明のほうもよろしくお願いしたいというふうに思います。
- 

◎議案第1号及び議案第2号の審査

- 委員長（中村正志君） それでは、早速ではございますけれども、議案第1号、第2号につきまして補足説明があれば、お願いします。

総務課総括課長、吉岡靖君。

- 総務課総括課長（吉岡 靖君） 議案の内容につきましては、提案理由で述べさせていただいたとおりでございますが、今回解散する盛岡市・矢巾町都市計画事業等組合というのがどういう組合なのかというのを若干補足説明させていただきます。

この組合は、盛岡市と矢巾町にまたがる岩手流通センターの上水道、下水道、終末処理場等の共同処理するために盛岡市でいえば、旧都南村の時代に組織された組合なようです。それで、当時からの施設が相当老朽化をして更新が必要な時期になっている。その更新に当たっては、もう組合を解散して、それぞれのまち、矢巾町と、あと盛岡市のそれぞれで対応していきましようというふうなことで組合を解散するというふうなことになったようです。それが第1号で事務組合を組織する数が減るということで議決をお願いするのが第1号で、あと第2号は、この間も申し上げましたけれども、財産の処分ということで、岩手県市町村総合事

務組合は、退職の給付等をしているわけなのですが、盛岡市については、岩手県市町村総合事務組合の構成員にはなっているのですけれども、退職手当の給付事務については、岩手県市町村総合事務組合には委託をしていないというふうなことでございまして、盛岡市の分は盛岡市のほうに返す。矢巾町は、その退職の給付事務を岩手県市町村総合事務組合を通して行っておりますので、そのまま岩手県市町村総合事務組合のほうに財産として残すというものでございます。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） 補足説明いただきました。

それでは、議案第1号、第2号に関しまして質疑ありましたらお願いいたします。ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） なしということであります。

それでは、第1号、第2号議案は、終わります。

---

◎議案第3号及び議案第4号、議案第6号の審査

○委員長（中村正志君） 続いて、議案第3号、第4号、第6号、総務課と水道事業所の関連ですけれども、一括して補足説明があれば、お願いします。

総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 補足説明といたしますか、提案理由のほかに前もって全員協議会のほうで説明させていただいておりますので、何かご質問があれば、それにお答えするというようなことで対応させていただきます。

○委員長（中村正志君） 水道事業所長、戸田沢光彦君。

○水道事業所長（戸田沢光彦君） 議案第6号、企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例でございますけれども、水道事業所の職員の給与については、この条例で定めております。これまで常勤職員と、それから再任用短時間職員の給与支給については、規定があったわけですけれども、令和2年4月から会計年度任用職員制度が始まりますので、それに合わせて臨時職員と非常勤職員の給与及び報酬についても条例において規定を定めるものでございます。

支給方法の詳細については、水道事業職員給与規程において定めることとしております。

以上、補足します。

○委員長（中村正志君） それでは、議案第3号、第4号、第6号、総務課と水道事業所、一括して説明いただきました。総務課のほうからは、全員協議会でも資料を提示して説明いただいておりますけれども、質疑がありましたらお願いしたいと思います。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 会計年度任用職員という制度に今までの臨時職員、非常勤職員の人たちが変わるといふようなことですのでけれども、今年度でもいいのですが、正規職員は何人、それから臨時職員は何人、現在いるのでしょうか。臨時職員といってもフルタイムの人とか、短時間とかいるかと思うのですが、あと非常勤とか、種類がいろいろありますよね、嘱託職員とか。何人ぐらいいるのでしょうか。そして、ここ二、三年でふえているか、減っているかということも教えてください。

○委員長（中村正志君） それでは、総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 済みません、人数については、ちょっと調べた上で後ほど回答を申し上げたいと思います。

最近の、ふえているか、減っているかというふうなことでございますが、ほぼここ数年は横ばいできていると思われまふ。ただ、一部地域包括ケアシステム等に、要は保健師であったり、そういう有資格者の方を置かなければならないというふうなことでするので、その福祉の部分は若干増加というふうなことでございます。そのほかは、後ほどお答えさせていただきます。

○委員長（中村正志君） 職員の数については、調べてからということですので、それでは、続けてお願いします。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） できれば、職場ごとに資料、人数とか調べていただければ。済みません、ここで言ってもいいのですか、資料請求。

〔「職場ごとにという意図をちょっと教えていただきたいのですが」と言う者あり〕

○3番（江刺家静子君） 総務課には何人……

〔「その意図を」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） 職員名簿、渡っていませんか。

○3番（江刺家静子君） 臨時職員はついていない。

○委員長（中村正志君） 臨時職員は載っていない。

○3番（江刺家静子君） その種類が、臨時職員、非常勤職員……

〔何事か言う者あり〕

○3番（江刺家静子君） だから、後でいいです。

○委員長（中村正志君） 後でって、時間的に間に合いますか。

〔「職場ごととなるとなかなか」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） この開会中に来ないと議論の余地がないです。ただ、資料だけもらうのだったならば、最終本会議まででいいと思いますけれども。

○3番（江刺家静子君） 資料だけでいいです。

- 委員長（中村正志君） では、間に合ったら。  
〔「職場ごとでいいですか」と言う者あり〕
- 委員長（中村正志君） 職場というか、課ごと。
- 3番（江刺家静子君） 課ごと。
- 委員長（中村正志君） 予算ではなく、実際に働いている人。
- 3番（江刺家静子君） はい、実際に働いている人。
- 委員長（中村正志君） 細かいのがいっぱいあるんじゃない。  
〔「日々雇用も含めて」と言う者あり〕
- 3番（江刺家静子君） 日々雇用はいいですけども、社会保険というか、保険に入る人。  
〔「社会保険をかけている」と言う者あり〕
- 委員長（中村正志君） それに該当する人ということで。では、間に合ったら委員会で協議するというところでお願いします。  
〔「はい」と言う者あり〕
- 委員長（中村正志君） 次は、はい。  
江刺家委員。
- 3番（江刺家静子君） 会計年度任用職員の給与等に関する条例というのが今出ているのですが、これは準則どおりですか、それともどこか軽米町独自に変えているところがありますかということと、あとはこの条例ができることによって具体的に改善される中身、そしてその費用とか財源はどうなっているか。何か期末手当も出せるような。
- 委員長（中村正志君） では、2つの点で条例はどのような形か。2つ目は、これをして待遇改善というか、あとは財源がどうなるか。
- 3番（江刺家静子君） 改善と改悪になる部分もあるのか。
- 委員長（中村正志君） 総務課総括課長、吉岡靖君。
- 総務課総括課長（吉岡 靖君） まず条例でございますが、これにつきましては、今準則というふうな示し方は国のほうからされません。それで、それぞれの市町村で横の、横のというと、市町村とか県とかから情報を得ながら策定しているものでございます。当方につきましては、やはり幅広い視点で情報を集めたいということで、一部業者に委託をしながらその法的な良否ですね、例えばどういうところがあるかということ、軽米町は公平委員会とかを置かないわけなのですけれども、大きな市とか県であれば公平委員会を置く。そういった公平委員会等置かない市町村でできること、できないことという、そういったこともありますので、そういった法的根拠等も確認しながら、それで最終的には岩手県の条例により近いものというか、ほぼ同様のものとなっております。

処遇なのですけれども、この会計年度任用職員によって何が変わったかという点、先般の資料はお持ちではないでしょうか。

○委員長（中村正志君） 全員協議会の資料の概要ですね。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） ええ、概要の。後で確認いただければと思いますが、大きく違うところは、先ほど江刺家委員からもありましたけれども、期末手当というのが、これはフルタイム、パートタイムにかかわらず支給されることとなります。当然6カ月勤務しているとか、しないとか、そういう要件は出てくるわけなのですが、今までにないもの。それと、フルタイムにつきましては、一定の期間、6カ月を超えてになりますけれども、退職手当が給付されるようになります。

あと非常勤嘱託職員につきましては、これまで時間外勤務手当というふうな考え方がなかったわけなのですが、それにつきましても規定されることとなります。具体的には、条例の第9条になりますけれども、そこにうたっているわけでありまして。これに係る財源ですが、国のほうでは検討するというふうにはなっているのですけれども、まだその方向性さえもお知らせいただいているところ。先般県との会議もありまして、県にもお願いしたのですが、まだ県からも情報があつたというふうな連絡はないところです。財政措置の通知がないために、では具体的に給料あるいは報酬のレベルをどのぐらいにするかというのは、まだ各市町村決定しかねているようなところがございます。

要は、この制度導入によってどのぐらいの財源が必要になるかというふうなことなのですが、それについては、先ほど申し上げましたとおり、まだこのぐらいのレベルというふうなことは決定づけておりませんので、ここでちょっとご説明するような数値はないものでございます。

○委員長（中村正志君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 期末手当とか出るということなのですけれども、これでフルタイムというのが7時間45分でしたか、細かいことは規則で決めるのですか。その規則は、議会のほうに出していただける。

○委員長（中村正志君） 規則は、町長決裁です。

○3番（江刺家静子君） 町長決裁というのはわかっています。

○委員長（中村正志君） 何かの資料としては可能だと思いますけれども、ただいつできているのか、条例ができないと規則はできないですから、今の議会ではちょっと間に合わないと思います。

○3番（江刺家静子君） ある情報によると、例えば7時間45分だといいいのだけれども、7時間44分にしたいとか、7時間半にして、あとの15分は時間外にするとか、何かいろんな情報があつたりするので、働く人にとって、こちらが財政的にあれだからそういうテクニックを使わないでちゃんと今までのフルタイムだったらフ

ルタイムというふうにしていただきたいと思います。

○委員長（中村正志君） 今のは要望ということで。

○3番（江刺家静子君） はい、今のは要望です。

公務員の仕事というものは、やっぱり常勤の職員が行うのが原則だと思いますが、この制度ができたことによって正規職員を減らして、会計年度任用職員のほうに移していこうというか、正規職員をこれまでも随分減らしてきたということが何か行政改革というか、実績のようなことを町長もおっしゃっていましたが、私は正規職員が本当にこの町のために働けるような人数が本当に不安定雇用の人ではなくて、正規職員というのは、本当にその仕事を守っていかなければならないと思うのですが、置きかえていくというようなことがないと思いますが、考え方をお聞きしたいと思います。

○委員長（中村正志君） この制度ができることによって正規職員を減らして臨時職員をふやすという考えはないのかということだと思うのですが、総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） まず、今お示しできる数値がないと申し上げましたけれども、当然今この制度をつくりながら、果たしてここに臨時職員なり、非常勤職員なりがどれだけいなければならないのか、あるいは正規職員でなく会計年度任用職員を置く、そういったところも今回を機に確認をしていただきながら作業を進めてきたところでございます。

ただ、今のところ団体として会計年度任用職員に切りかえていこうとか、そういった方向性は持っておりません。当然役場職員が有機的に機能していくためには、やはり施策の企画、展開というのが重要になってこようと思います。その企画とか、施策等を考えていくところが正規職員に求められるところであり、会計年度任用職員にそこまで求めてはいけないものだろうなというふうなことで考えております。

あとは、今後の状況を見ないと、どういうふうになっていくかというのは、ちょっとその都度対応なり、検討なりしていくべきものかなというふうに考えております。

○委員長（中村正志君） 今正規職員と臨時職員の線引きというふうなものも検討しているということですか。よろしいですか、あと、まだありますか。それでは、江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 会計年度任用職員というのは、1年ごとに任期が切れるということだと思うのですが、1年という期間はあるのですが、不安定なままというのは今までと変わりがありません。ここで働く人は、ほとんど軽米の町民が多いのですが、その人たちの生活が安定するように、また公務労働というのは、

普通の一般の社員と労働契約が適用されないというのがあったり、例えば時間外勤務をしても時間外は認められない部分とか、そういうのがあったのですけれども、いつまでも会計年度任用職員のままというのは、ずっといるということは、ずっと必要な職員だと思いますので、その辺を考えていただきたいと思います。

そして、保育園とか、本当に長く働いていらっしゃる方がいるのですけれども、今までは、私が図書館にいたときは、1カ月の空白期間をあけて、あれどういう意味かわからないのですが、3月で一回やめてもらって、そして5月1日からまた採用するという、この空白というのは、今度はなくなるのでしょうか。

それから、再度の任用が可能ということですので、1回、今だと切って、そしてまたハローワークで募集したので応募してこなければならぬというようなことですが、そうではない人も、例えば専門的な職とか、そういう人はあるのですか、ハローワークに行かなくてもいいのではないかと思ったのですが。

○委員長（中村正志君） いっぱい何かあるようですねけれども、全部把握してはいましたか。  
〔「足りないときはご指摘いただければ」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 委員おっしゃるとおり会計年度任用職員は、その会計年度、言葉どおり1年ごと、現在の嘱託の職員と同じでございます。あとそれを継続的に使用する、しないというのは、ちょっとやはり制度上、私どもでは何ともしないところなので、あくまで制度に従って運用していくというふうなことになろうかと思っておりますし、その職がずっと継続されるのかということにつきましては、やはりその時代、時代、ここ一、二年でどうのこうのということではないと思っておりますけれども、その時代、時代を見据えて、やはり役場で対応すべきもの、そうでないもの等の把握、勘案しながら対応されていくのかなというふうに思います。

あとは、臨時的任用職員については、1カ月の空白というふうなことで置いてあったのは、当然あります。というのは、これまでの臨時的任用職員の扱いというのは、国は今もそうなのでございますけれども、国はというかもともとそうなのですが、本来業務が急にふえたとか、あとは災害があって、緊急に短期間で対応しなければならないときに職員が足りないとか、欠員が生じている場合に任用されるものというふうな考え方から、6カ月間の任用を認めますよと。そしてさらに6カ月間は認めますけれども、それを超えての更新は認めませんというふうな規程になってございました。そうすると、要は言い方になると思うのですが、続けてやると更新でしょうというふうな言い方もあって、昔はそういうふうな見方が強くて、要は1カ月間の空白期間を置けば更新にはならないだろうというふうな形で、そ

ういった、ちょっと変わった運用をしてきたところもあります。

あと一方で考え方として、一回6カ月更新して、1年任用したのだけれども、そこで一遍任用は終わっているの、4月1日から任用したとしても、新しい年の任用なので、継続ではないでしょうというふうな、その辺、さまざまそれぞれの団体がそれぞれ自由な解釈をもってそういう運用がされてきたという事実があります。ただ、それについては、国のほうで働き方改革というふうなことも踏まえると、その空白期間を労働される方に強要するというふうな制度はいけないでしょうということで、今は会計年度任用職員の導入とあわせて、それはやめてくださいというふうな指導があったところでございます。

○委員長（中村正志君） この条例は、これまでの非正規雇用の待遇改善とかということでの大幅なプラスになるような規程だと私は解釈しているのですが、その辺をもっと強調して言っていたかないと、何か前のことにとらわれ過ぎた質問があるので、いい点をもう少し説明したほうがいいのではないですか。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） おっしゃるとおりです。この制度導入によって労働者の方が前より不利益をこうむるというふうなことはないと思っています。あとはパートタイム職員とかの給料のレベルをどのぐらいに持っていくかというふうなことです。ちょっと新聞報道等で他の団体を見ると、期末手当が加わりますので、勤務時間を抑えて、毎月の報酬なりは減るのだけれども、期末手当の給付を受けることで年間では、給料が多くなります。そういうふうなところもあるようですので、いずれ先ほども申しましたけれども、非常勤嘱託職員にしる、時間外勤務手当というものの考え方がなかったものが、そうやって加わったりするというふうなことでございます。

継続的な任用の部分、相変わらず不安ではないかというふうなことでございますが、働いている方に関してはそうだろうし、ただ新しく働きたいと思っている方については、やはりそれなりの機会を与える必要もあるだろうというふうなことと思います。

あと加えて、会計年度任用職員については、人事評価制度というものが導入されることになっておりますので、その辺を踏まえての採用というふうな形になるかどうかと思います。

○委員長（中村正志君） いずれ今は条例をつくって、これから運用等で具体的な状況が出てくれば、今江刺家委員が言っているちょっと不安な部分等があれば、今後のことということでここはこれでいいのではないですか。まだありますか。

〔「休憩」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） 休憩します。

午前10時30分 休憩

-----  
午前10時32分 再開

○委員長（中村正志君） 再開いたします。

そのほか今の議案について、水道事業所のほうもありますけれども、同じことだと思いますけれども、質疑があれば、お願いしたいと思います。よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） それでは、議案第3号、第4号、第6号については終わります。  
-----

◎議案第5号の審査

○委員長（中村正志君） 続けて議案第5号、軽米町印鑑条例の一部を改正する条例について、町民生活課総括課長、川島康夫君。

○町民生活課総括課長（川島康夫君） 改正の内容につきましては、提案理由で述べたとおりでございます。成年後見制度を活用しやすくするための法律改正だと認識しております。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） 説明いただきました。質疑ありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） それでは、第5号を終わります。  
-----

◎議案第7号の審査

○委員長（中村正志君） ちょっと早いようですけれども、進みぐあいがあるため、次、一般会計の補正予算に入ります。

一般会計補正予算については、全て受けますので、準備していただければと思います。少しここで休憩しますか。続けて15分ぐらいしてから休憩したほうがいいですか。まだ時間早いですので。では、続けます。

〔「説明を受けてから」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、議案第7号 令和元年度軽米町一般会計補正予算（第5号）について補足説明があれば、お願いしたいと思います。

総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） それでは、提案理由の中でもご説明を申し上げましたけれども、まずは歳入について補足説明をさせていただき、あと歳出については、それぞれ所管課のほうで説明をさせていただくというふうなことでお願いしたいと思います。

まず、歳入でございますが、5ページをお開きいただければと思います。15款 国庫支出金でございますけれども、民生費国庫補助金、これは子ども子育て支援

事業費補助金でございますが、10月からの保育料の無償化に伴うシステムの改修に対する補助金であります。歳出と同額を計上しております。歳出については、後ほど所管課より説明があろうかと思えます。

同じく15款、3項の委託金ですけれども、これにつきましては、国民年金事務委託金11万7,000円でございますが、これが法改正による保険料免除申請書などの様式変更に伴うシステム改修に対する委託金となります。これにつきましては同額が歳出のほうに計上されております。

19款の財政調整基金の繰入金につきましては、提案理由でも申し上げましたけれども、今般の補正に係る歳入と歳出の差額を財政調整基金の繰り入れによって対応したというふうなことになります。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） それでは、歳入の説明をいただきました。

次に、歳出等との関連は出てくるかと思えますけれども、一応歳入の部分でもし質疑等があれば、お願いいたします。よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では歳入は終わって、歳出については、総務課分ということでお願いいたします。

総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） それでは、総務課分説明させていただきます。

2款総務費、1項総務管理費の一般管理費でございますけれども、主に給料、職員手当等、共済費、委託料、委託料はちょっと飛ばしまして、19節負担金、補助及び交付金とありますが、これにつきましては、今現在災害支援ということで台風19号で被害を受けました田野畑村に技術職員1名を派遣しているものでございます。その職員につきましては、本来下水道事業会計に属している職員なのですが、今回町からの派遣ということで、その職員に係る給与等は一般会計のほうから支払うというふうなことでございまして、その分を補正計上させていただいたものでございます。あとそのほか、7ページの3款民生費の2項児童福祉費、ここにも住居手当11万3,000円、通勤手当8万8,000円というふうなことで、幾つかの科目にこの人件費が出てくるものですが、これにつきましては、9月以降に職員の病休であったり、異動があった分を補正計上させていただいているものでございます。

次に、同じく一般管理費の委託料になります。220万円の補正計上をしているわけでございますが、人事給与システム改修業務委託料ということですのでけれども、これは会計年度任用職員制度が導入されるに当たり、人事給与システムの改修が必要になるということで計上させていただいております。

それとあと総務管理費としては、文書広報費の需用費123万2,000円、計上させていただいております。これは、修繕料となっておりますが、今かるまいテレビの番組を流し出すサーバーといいますか、機械ですけれども、通常に使うものとそれが壊れた場合にすぐ切りかえて放送できるように2台体制で運用させていただいておりますが、今その1台がちょっと不調を来しまして、それに係る修繕料として補正させていただいたものでございます。

同じく総務管理費のうち11目諸費ですが、そのうちの負担金、補助及び交付金につきましては、二戸地区広域行政事務組合負担金の補正に伴う247万5,000円の補正となっております。

総務課分については、以上でございます。

- 委員長（中村正志君） 総務費の総務管理費に関して総務課関係の説明いただきました。総務課全般でよろしいかと思えます。補正内容でなくてもふだん感じている点とか、政務報告の中で疑問のところがあれば、それも含めて。最初に説明しませんでしたけれども、資料要求したものが皆さん方にもお配りになっているかと思えますけれども、私が資料要求しましたけれども、政務報告からちょっと疑問なところがあったので、説明を欲しいということで資料要求しました。これは、今一般会計補正予算の中の担当課のところで説明いただきたいというふうに考えておりますので、ではまず総務課の関係について。

総務課総括課長、吉岡靖君。

- 総務課総括課長（吉岡 靖君） 資料の4番になります。10月20日と12月1日に東京都内の会場で移住・定住PRイベント開催の内容について、事業内容がわかる資料というふうなことで用意させていただきましたので、ナンバー4として用意させていただいております。

まず、10月20日でございますけれども、イベント名としては、岩手県移住フェア、「いわて一風と土の集い in 東京 ～イーハトー部の暮らしと移住の始め方～」ということでございまして、会場は、東京交通会館でございます。目的は、岩手での暮らしや仕事の魅力を一体的に発信し、岩手県への移住の促進や岩手ファンの拡大及び定住、交流の推進を図るというふうなことでございまして、これにつきましても今年度岩手県が主導いたしまして、そのほか市町村としては、22市町村、そのほかはことしは対応できないなというふうなこともあったようです。

対象は、首都圏在住で岩手へのU・Iターンを考えている方、岩手に興味がある方、地方での暮らしに関心がある方というふうなことで参加者を募っております。イベント内容なのですが、それぞれの市町村とか団体の相談ブース、これにつきましては、今回2団体でこのテーブル半分程度のスペースだったようですけれど

も、そういうスペースにそれぞれの市町村をPRするようなポスター等を張り出しながら、来た方と相談をしたり、あるいは当方としてはパンフの配布等を行ったということでございます。市町村の団体相談コーナーを利用された方は156組でございます。そのほかセミナーがありまして、いわての風土を学ぶセミナー、いわての移住の始め方セミナー、東京から岩手に関わる方法セミナーということでそれぞれ資料にお示ししているとおりの参加人数となっております。

次に、12月1日開催のイベントにつきましては、イベント名が県北エリア移住定住セミナー「北いわて暮らしセミナー 海VS山!どっちのLIFEショー」ということで、これは県北広域振興局が主導しまして、県北広域市町村圏内の市町村をPRしようということで行ったものでございます。これにつきましても、ただそれぞれの市町村がPRするのでは何か参加者がおもしろみがないだろうというふうなことで、海VS山というふうなことでありますが、山ならではの、海ならではのそれぞれのよさを、そういったパンフを持ちながらお互いに各市町村が2分間ぐらいずつのプレゼンを行い、その後食べ物どっちがいいのだろうとか、そういうふうなことを発表し合うということをやったものでございます。

これにつきましては、参加者は16組、19名となっております。直ちにこの事業が移住につながるというものではございませんけれども、やはりああいった場所、東京交通会館というのは、そういうふうな移住を考えている方たちがよく使うような建物でございますので、今後につきましても、単体というよりは、こういった連携を踏まえて実施していければと思うものでございます。

参考までですが、ことしは岩手県の主導ということで会場費等は岩手県で負担、あと職員の旅費等は市町村別。あるいは特産品等もお持ちしておりますので、その辺は市町村でというふうなことになっておりますが、来年度につきましては、県としても市町村にも応分の負担をいただきながら実施したいというふうなことで進めているところでございます。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） ありがとうございます。

総務課の関係、私のほうから資料要求しましたが、説明をいただいて理解すればいいのかなということで説明をいただきました。これも含めて皆さん方で質疑等があればお願いしたいと思いますけれども、ございませんか。

茶屋委員。

○11番（茶屋 隆君） 大変非常にいい催し物に参加したと思っております。このイベントには、専門員の方も行かれましたか。職員だけだったのですか。

○委員長（中村正志君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 直接発表者でとか、そういうふうなことではござい

せんが、専門員の方からも対応していただいております。

○委員長（中村正志君） 茶屋委員。

○11番（茶屋 隆君） やっぱり専門員の方を置いてこれから進めていくためにも、ぜひ連携して、町長も連携してということは言っておりますけれども、そういうことでやれば、もっともっと効果が上がると思いますので、非常にいい催し物だなと私も思っていますので、ぜひこれからももっと大々的にやるようお願いいたします。

○委員長（中村正志君） 要望ですけれども、何かありますか。

総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 今回もやはり知り合いの方等にもこういうのがあるからということで興味を持っている方にも声かけをしていただいておりますので、やはりただ待っているだけではなくて、そういうふうに積極的に働きかけて参加をいただくというのが大事なことだと思いますので、今後もそのような形で対応してまいりたいというふうに思います。

○委員長（中村正志君） ほかにございませんか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 町職員が行ったのですよね。

○委員長（中村正志君） では、1つずついきましょう。

○3番（江刺家静子君） 町職員、済みません、総括課長が行ったのですか。

○委員長（中村正志君） まず、町職員が行ったかどうか。

総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 10月20日については、町職員2名と、先ほどの専門員の方。済みません、先ほどの説明、間違っておりました。専門員の方は10月20日、食フェスタの対応があって参加できなかったということです。10月20日は職員2名で行っております。12月1日につきましては、職員2名と、あと軽米のほうから先輩移住者というのをを出していただきたいということで、その方と、そのときは3名で対応しております。

○委員長（中村正志君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 今なぜ聞いたかということ、高知県に先進地視察で行ったのですが、若い職員に随分そういうことを任せているということがあったので、職員の方がどんな方が行ったのかなと思いました。

あと予算のほうですけれども、文書広報費の修繕料のところ。かるまいテレビの切りかえが何とかというのがあったのですけれども。私が言われたのは、例えば議会中継をやっているときに、まだこの人はしゃべっているのにぶつと切りかわるのですよね、そういうことが何回もあったりして、これ何でかなという

ことがありましたので、この調子が悪いからそうだったのか。まず、一般質問をやってまだ終わっていないのに……

- 委員長（中村正志君） 途中で切れるという意味。
- 3番（江刺家静子君） いや、最後のほうが尻尾が切れるというか。
- 委員長（中村正志君） 実際に見てみないとわからないか。

〔「休憩」と言う者あり〕

- 委員長（中村正志君） 休憩します。

午前10時50分 休憩

---

午前10時50分 再開

- 委員長（中村正志君） 再開します。

それでは、総務課総括課長、吉岡靖君。

- 総務課総括課長（吉岡 靖君） 基本的には、議会中継は、編集なしが基本でございます。ちょっと今この機会にご相談させていただきますと、今は移動している議員の先生方もずっと映っているのですけれども、その辺はある程度何も発言もない時間ですので、ちょっと手を加えさせていただけないかなというふうに考えております。

先ほどの途中で切れるというのは、基本ノー編集で、最初と最後までというのが基本なので、かるまいテレビの担当からも、その事実のほうを確認をして、意図的ではないとは思いますが、そういったことがないように、もしあるのであれば、ないように注意してまいりたいと思います。

〔「委員長、ちょっと休憩してください」と言う者あり〕

- 委員長（中村正志君） 休憩します。

午前10時51分 休憩

---

午前10時55分 再開

- 委員長（中村正志君） 再開します。

そのほかございませんか。では、総務課に関しては、後で総括的な部分であれば追加ということで。

次、今総務管理費の中で特に説明が必要な課があれば、お願いします。

町民生活課総括課長、川島康夫君。

- 町民生活課総括課長（川島康夫君） 6目の交通安全対策費の報償費と需用費の補正でございますが、交通安全推進大会で県警の音楽隊の招致を予定しておりまして、謝礼等は必要ないものですから、謝礼を減額して、啓発用グッズとあと隊員の皆

様方のお弁当代等に組み替えたものでございます。

あとそれから、4項1目の戸籍住民基本台帳費でございますが、共済費と賃金につきましては、12月1日から残念ながら病休者が出ましたので、急遽臨時職員の賃金として計上させていただいたものでございます。

それから、役務費と委託料、備品購入費につきましては、IC旅券用交付窓口端末機の更新、いわゆるパスポートの交付機の更新に係る費用でございます。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） それでは、続けて税務会計課総括課長、小笠原亨君。

○税務会計課総括課長（小笠原 亨君） それでは、税務会計課のほうから説明させていただきます。

ページ数は6ページになります。11目諸費の中の23節償還金、利子及び割引料でございますけれども、町税の還付金として20万円の補正をお願いしたいと思っております。当初では、町税の各税目の過年度過誤納の還付金や法人町民税法人税割の予定納付還付金を見込んで予算要求をさせていただきましたけれども、法人税の還付の増加がありましたので、今後の支出を見込んで今回補正をさせていただきます。

どうぞよろしく申し上げます。

○委員長（中村正志君） 町民生活課と税務会計課のほうから説明いただきました。町民生活課については、その後民生費等もあるかと思っておりますので、できればこの補正内容等について質疑があれば、お願いしたいと思っております。税務会計課も含めてお願いします。よろしいですか。

細谷地委員。

○9番（細谷地多門君） この戸籍住民基本台帳費の部分でちょっとお伺いしたいのですが、いいですか。

○委員長（中村正志君） 戸籍住民基本台帳費関係、はい。

○9番（細谷地多門君） 前から気になっていたけれども、皆さん今個人番号をさまざま使わなければならないということですが、私もまだそのカードをつくっていませんが、あれは今必要であるからカードをつくってくださいよということなのか、どっちでもいいよというのなのか、その辺がちょっと曖昧だなと思っていました。カードがあることによって免許証を提示しなくてもいいとか、身分証明書を提出しなくてもいいというふうな利便性があるみたいなのですが、その辺はどうなっているのか。あれは、要するに国の目的はわかるのですが、個人を識別というか、情報管理しながらいろんな部分で便利だよというふうなことでやっているものですが、カードの普及についてどんなものかな。まだまだ普通のペーパーのカードを使っている人が多いのか。それとも、携帯用のカードみたいなものがかかり浸

透して使っているのか、わかりづらいのですが、どうすればいいのですか、あれ。

○委員長（中村正志君） それでは、マイナンバーの必要性和普及率と、では町民生活課総括課長、川島康夫君。

○町民生活課総括課長（川島康夫君） 国では3年ないし5年後をめどに100%の普及を目指すというようなことで当方のほうもその計画等を出させられておるところでございますが、軽米町では現在11.2%程度の交付率になっています。窓口では、本人確認用として身分証明書がわりにもなりますし、あと免許証等でも代用できますので、さほど住民の方は、マイナンバーカードの利便性は感じていないようでございますので、例えば大きい市とか、そういったところではコンビニ等で住民票を交付できるだとか、証明書等を交付できるというふうな活用の仕方をされているようでございますが、軽米町では、ちょっとコストの面でそういったところをまだ進めておらないところがございますから、あえて便利だから切りかえというような勧め方等は今のところしておりません。

○委員長（中村正志君） さっき言った交付率10……

○町民生活課総括課長（川島康夫君） 11.2%。

○委員長（中村正志君） 11.2%。

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） なければ、総務費を終わります。

休憩いたします。

午前11時00分 休憩

午前11時09分 再開

○委員長（中村正志君） 時間前ではございますけれども、全員おそろいですので、休憩前に引き続き、再開いたします。

それでは、議案第7号、補正予算のほうで3款民生費の関係を説明いただきたいと思います。

町民生活課総括課長、川島康夫君。

○町民生活課総括課長（川島康夫君） 3款民生費、1項社会福祉費の2目国民年金事務費でございますが、これは国民年金法の改正に伴うシステム改修になりまして、歳入でも説明ありましたとおり、全額年金の事務委託費で賄われるものでございます。

以上です。

○委員長（中村正志君） では、健康福祉課総括課長より説明願います。

健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） 予算書は7ページになります。3款民生費、1項社会福祉費の3目の老人福祉費でございます。老人福祉費116万円追加させていただきます。内容でございますけれども、地域包括支援センターで使っているシステムの端末7台なのですが、これがウィンドウズ7の端末を使っておりますけれども、これの保守が終わるということで、ウィンドウズ10のパソコンに切りかえをする経費を計上させていただきます。役務費に65万円6,000円、これは端末等のサーバーとつなぐための設定の手数料ということになります。14節の使用料及び賃借料については、パソコンの借上料7台分ということで計上させていただきます。28節の繰出金44万2,000円ですけれども、これは介護保険特別会計の繰出金ということになっております。

次に、6目の障害者福祉費でございます。6万9,000円追加させていただきます。内容的には、委託料になります。障害者「食」の自立支援事業の委託料に6万9,000円を追加させていただきます。これが食の自立支援事業の利用者が1人ふえたということで補正計上させていただきます。

次に、3款民生費、2項の児童福祉費になります。8ページになりますが、委託料に654万5,000円補正計上させていただきます。歳入のほうでも説明があったわけですが、10月1日から3歳児以上の保育料等の無償化に伴う子ども子育て支援システムの改修のための委託料ということになっております。歳入と同じ額を予算計上させていただきます。

以上です。

○委員長（中村正志君） あとあわせて資料要求していただきまして、政務報告の中であった地域包括ケアシステムの関係でちょっとわからなかったもので、その説明も今あわせてお願いします。

では、健康福祉課福祉担当課長、内城良子君。

○健康福祉課福祉担当課長（内城良子君） それでは、資料要求のありました高齢者の新たな通いの場の事業内容が理解できる資料、資料ナンバー3を説明させていただきます。

こちらは、通いの場についてということで通いの場というのは、歩いて通える身近な地域の集会所等へ地域の方々が集まっていきがづくり、仲間づくり、地域づくりなどのつながりをつくる活動の場ということで資料を準備させていただきました。内容については、記載のとおりとなっております。

そして、新たな活動の場ということで2枚目、3枚目の資料を準備させていただきました。2枚目のいきいき『百歳体操・憩いの居場所づくり』実施要綱ということで晴山公民館で1カ所開催しております。実施地区は、記載のとおりとなっております。そして、もう一つの1カ所ということで『ひだまりっこ～憩いの居

場所づくり～』実施要項ということで準備させていただきまして、実施会場は、小軽米生活改善センターで記載の実施地区で開催しているということで簡単ではございますが、説明とさせていただきます。

○委員長（中村正志君） ありがとうございます。

補正内容の町民生活課から国民年金の関係、あと健康福祉課のほうから補正内容とあわせて資料に基づいた地域包括ケアシステムの関係の説明をいただきました。

では、町民生活課のほうの関係では衛生費が後でありますので、町民生活課のほうはできれば国民年金に限った形をお願いできればなというふうに思います。あと健康福祉課のほうは、全般で質疑をお受けしたいと思います。質疑ございませんでしょうか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） この通いの場ということなのですか、これは職員が行くのですか、それとも地域のボランティアの人たちですか。

○委員長（中村正志君） 誰が対応するかということ。

○3番（江刺家静子君） はい、対応。

○委員長（中村正志君） では、福祉担当課長、内城良子君。

○健康福祉課福祉担当課長（内城良子君） まずは、基本的な考えといいますものが、高齢者が容易に通える範囲で通いの場へ住民主体で展開するということになっております。それで、きっかけづくりは行政が行うのですけれども、後方支援を行って、地域の方々の活躍、活動の場ということで支援していくというような形になります。

○委員長（中村正志君） 地域のボランティア活動ということですか。よろしいですか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 予算的なことはわかりますが、紹介すれば、向川原の防災センターでデンドウさんたちがもう1年以上、毎週月曜日にいきいき百歳体操というのをやっていて、私も時々参加させてもらうのですけれども、私はとてもいい体操だと思います。ぜひ広めたいと思います。デンドウさんたちは、本当にボランティアでやっているみたいなのですか、ほかの人たちは、やっぱりある程度の報酬というかそういう予算はないのでしょうか。

○委員長（中村正志君） 福祉担当課長、内城良子君。

○健康福祉課福祉担当課長（内城良子君） 今のご質問にお答えしたいと思います。

まずは、予算のほうということですが、これにかかわる通いの場の事業としまして、ふれあい共食事業と今体操とおっしゃられましたけれども、いきいき百歳体操という2つの事業がございまして、ふれあい共食事業につきましては、介護予防事業のほうで行っております。まずは、平成22年から3年間モデル事業とし

て行って、その後は中心になっていただく方に協力金としてお支払いをしていたのですけれども、3年間はまずモデル事業でということで始めましたけれども、活動している方々の要望が多く、協力金についてモデル事業から外すようなこともありましたけれども、要望に応えまして、協力員の方には多少協力金ということでお支払いしております。

あとはいきいき百歳体操については、本当に地域が主体となってというようなことになっています。

以上です。

○委員長（中村正志君） 今答弁いただきましたけれども、いろんな事業があつて、私もちょっとごちゃごちゃして、ちょっと理解が。今最初に通いの場で晴山と小軽米でやっているのは、まず今始まったのですよと。それで、江刺家委員が言ったのは、防災センターでやっている介護予防教室とかというの……

〔「あれとは違う」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） 違うので……

〔「休憩したほうがいい」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） ごちゃごちゃになっているような気がする。ちょっと整理して。健康福祉課福祉担当課長、内城良子君。

○健康福祉課福祉担当課長（内城良子君） それでは、お答えいたします。

事業で説明を申し上げますと、ふれあい共食事業は、介護予防事業、いきいき百歳体操については、生活支援体制整備事業ということで、新たに居場所づくりが上がったところは、生活支援体制整備事業で居場所づくりをつくろうということで、その地域で話し合っていていきいき百歳体操を始めたというふうなことになります。よろしいでしょうか。

○委員長（中村正志君） よろしいですか。

では、そのほかございませんでしょうか。健康福祉課全般でもよろしいかと思えます。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） それでは、なしと認めまして、民生費終わります。

続いて、衛生費、町民生活課総括課長、川島康夫君。

○町民生活課総括課長（川島康夫君） 8ページ、衛生費のうちの5目環境衛生費になりますが、11節の需用費50万円の増、それから15節の工事請負費50万円減で組み替えになります。今火葬場の新築工事を実施中ですが、2月に火葬炉の搬入を予定しております、その際には、高圧電力への切りかえが必要というふうなことです、電気料に係る光熱水費の増となっております。

それから、6目の後期高齢者医療療養給付費定率負担金の980万円の増ですが、

平成30年度分の後期高齢者医療給付費の定率負担の精算金になります。

それから、2項清掃費の2目塵芥処理費、12節役務費の94万5,000円の増額補正でございますが、粗大ごみのうち布団、カーペット類につきましては、九戸村のいわて第2クリーンセンターのほうへ搬入しておりますけれども、二戸地区のクリーンセンターの5倍程度の処理費用となっておりますので、それに係る費用の増となったものでございます。

以上です。

○委員長（中村正志君） 町民生活課から説明いただきました。衛生費関係、保健衛生費、清掃費含めて質疑お願いいたします。ございませんか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 火葬場のことだったのですけれども、政務報告の中に火葬場の名称や使用料金等について検討委員会でお話を伺ったと。名称は、一般公募を原則としてお知らせ版、ホームページにより周知を図ったとなっておりますが、もう名称とか決まったということですか。ホームページを見ていないので。

○委員長（中村正志君） 名称はということですか。

○町民生活課総括課長（川島康夫君） 名称の公募をホームページ上で行ったということですか。

○委員長（中村正志君） ほかにございませんでしょうか。

大村委員。

○7番（大村 税君） 火葬場についてでございますけれども、聞くところによれば、大分工事がおくれていると耳にしておりますが、予定どおりの工期期限内で竣工できるのか、把握しておいたら。それでなければ、いろいろな手続をとらなければならないのではないかなと。

○委員長（中村正志君） 町民生活課総括課長、川島康夫君。

○町民生活課総括課長（川島康夫君） 今現在は、当初予定していた工事よりは10日程度のおくれは目立つようでございますが、ただ来週からコンクリートの打設に入りますので、天候次第ではある程度当初予定どおりに追いつけるのかなと思っていました。若干型枠の取り外しに人手が足りないのかなというふうな話は聞いております。

このまま順調にいけば、3月、4月の供用開始に間に合うかと思うのですが、2月、3月等にどんと雪が降ったりすると、外構工事等に若干おくれがまた生じてくるのかなとは思っています。

以上です。

○委員長（中村正志君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

館坂委員。

○6番（館坂久人君） 8ページの4款2項清掃費、塵芥処理費の94万5,000円の補正ということですが、これは9月の決算議会だったか同僚委員がお話しした粗大ごみの布団をまず自分で持ち込んでくださいということだったけれども、役場のほうで処理するというふうなことの足りない予算を今補正するということですか。

そうすると3月までですと、大体これぐらいの予算が必要なのかどうか、これで大体間に合うような感じなのか。いかがでしょうか。

それと、来年度の計画はまず役場のほうで処理していただけるというふうな今後の考え方でよろしいでしょうかお聞きしたいと思います。

○委員長（中村正志君） 町民生活課総括課長、川島康夫君。

○町民生活課総括課長（川島康夫君） 館坂委員おっしゃるとおり、9月の定例議会の際にご説明申し上げましたけれども、今二戸地区クリーンセンターの延命工事のために、布団、カーペット類の搬入ができなくなっておりますので、いわて第2クリーンセンターへ搬入しています。

それで、一旦しませんよと言ったものを再度収集しますといったものですから、一気に収集量がふえてしまって、ちょっとこの金額になってしまいましたけれども、徐々に落ち着いてきてはいますので、大体この予算の範囲内でおさめたいなと思っております。

4月からなのですが、実は布団、カーペット類を町で収集しているのは、軽米町だけになってしまっておりますので、一旦中止せざるを得ないのかなという考えを持っております。その際には、年明け早々には、いろいろ方法等を丁寧に周知して説明していきたいなと思っております。

○委員長（中村正志君） よろしいですか。

館坂委員。

○6番（館坂久人君） 今の総括課長の説明だと、二戸管内は軽米町だけだというふうなことで町民には納得してもらおうというふうな内容の説明ですが、ただ何と申しますか、ほかの市町村の情報を聞いたことがあるかどうかわからないですが、他町村のほうは、そういうふうに簡単に、簡単と申しますか、はい、わかりました、ではそうしますというふうになっているわけなのですか、ちょっとお聞きしたいと思います、参考までに。

○委員長（中村正志君） 町民生活課総括課長、川島康夫君。

○町民生活課総括課長（川島康夫君） 粗大ごみを直接収集しているのは、一戸町、九戸村、軽米町なのですけれども、3町村なのですが、一戸町、九戸村で7月から布団、カーペット類の収集は直接搬入で有料だよというふうなことで問題なかった

のかというふうな質問をしたのですけれども、特になかったというふうなお答えでございました。

○委員長（中村正志君） よろしいですか。

大村委員。

○7番（大村 税君） この4市町村ではやっていないというようなことではございますけれども、やはり今定住、移住促進の観点から考えますと、やはり他町村に並ぶのではなくて、軽米はこのくらい町民のサービスが充実しているのだよというような発信も必要ではないかなと私は思いますが、その辺を考えながら次年度の計画を立ててほしいと思っておりますが、お考えをお伺いします。

○委員長（中村正志君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） いろいろご意見あると思っておりますが、さまざまな情報等をお聞きしながら、またさらにこれからどれぐらいの予算がかかるのか、それも十分吟味しながら決定していきたいと思っております。

○委員長（中村正志君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、なしと認めます。

それでは、5款はないので、6款農林水産業費、ちょっと待ってください。資料を配布いたしますので、今これに関して説明資料を準備しているそうですから。

○委員長（中村正志君） それでは、農林水産業費に関して産業振興課総括課長、小林浩君。

○産業振興課総括課長（小林 浩君） それでは、6款農林水産業費、1項農業費、9目畜産振興費、19節負担金、補助及び交付金といたしまして1,284万9,000円を計上させていただきました。これは、野生動物侵入防止緊急支援事業費の補助金としての歳出予算でございます。ただいまお配りいたしました資料をご覧くださいと思います。

まず事業の概要でございますけれども、アフリカ豚コレラや豚コレラの発生及び野生イノシシへの豚コレラの感染拡大を踏まえまして、国では家畜伝染病予防法を改正して、野生イノシシの侵入防止対策の強化を行うこととしております。野生イノシシの侵入防止対策の推進のためにアフリカ豚コレラ侵入防止緊急支援事業が創設されまして、防護柵等の設置に必要な経費の一部が助成されることとなっております。

軽米町で予定しているのは、AからHまでの8農場でございます。その農場を営営する経営者の住所は記載のとおりとなっております。事業費でございますけれども、岩手県アフリカ豚コレラ侵入防止協議会が試算した額が8農場合計額で税

込み額で1億279万1,944円となっています。これに対しまして、国が創設する補助金は、事業費の2分の1ということで4,671万8,000円、合計額でございますが、この補助金は、今年度限りの補助事業ということで来年度の予定はないという補助事業でございます。また、県におきましては、かさ上げ補助といたしまして、事業費の4分の1を補助することが決定されております。軽米の予定額で合計2,335万7,000円でございます。

軽米町では、かさ上げ補助といたしまして、これらの農場の合計額の事業費、8分の1の額を今回お願いしようとするものでございます。合計額で1,284万8,993円の計上となっております。

下のほうの米印の部分でございますけれども、養豚経営者は、3社以上からの見積もり等によりまして、防護柵設置業者及び事業費を決定いたしまして、この補助事業を行うための協議会を県が設置しております。岩手県アフリカ豚コレラ侵入防止協議会、ここに申請をいたします。この協議会は、国、県、市町村に対しまして補助金交付申請を行い、補助金の交付後に各養豚経営者に支払いをするというスケジュールで行われるものでございます。

なお、県、各市町村の補助金は特別交付税の算定の対象となるということでございます。

以上、説明を終わります。

- 委員長（中村正志君） 産業振興課のほうから補正内容について資料を交えて説明いただきました。このことについてまず質疑ございますか。特にこのことでなくても産業振興課、今回農林水産業費のほかに商工費の科目がないので、商工費も含めて産業振興課全般の事業等でもし何か質疑があれば、含めてお願いします。

館坂委員。

- 6番（館坂久人君） 今のこの説明は、テレビとか新聞等でも騒いでいる問題ですから、これはこれでいいと思います。

それから、野生動物、家畜以外の農作物の被害対策、前にも話ししたことがあるわけですが、ニホンジカとか、いろいろあるわけですが、ニホンジカの問題は結構町内全域でも騒いできているわけですが、そういった防護柵の設置に対してそういう助成も新たな助成制度ということで創設してもいいのではないのかなと思っていましたが、その辺の方向性を教えてもらいたいと思います。

それから、今猟友会のほうもいろいろやっているわけですが、今役場のほうではどのような対策といたしますか、そういうふうなことをちょっと教えてもらいたいなと思っています。

- 委員長（中村正志君） 産業振興課総括課長、小林浩君。

- 産業振興課総括課長（小林 浩君） まず、1点目の今回の豚コレラに伴わない、農場

ではなくて農地を守るための柵というお話だと思いますけれども、岩手県でも県南あるいは宮城、福島に行けば、田んぼに全てバラ線を張っているようになっております。あちらのほうではそのくらいニホンジカに関する被害が大きいということだと思います。当町のほうでは、そこまではまだ増頭はしていないのだろうとは考えておりますが、いずれ鳥獣被害防止にかかわる柵等についての国庫補助というものもたしかあったと記憶しております。

あとは含めまして2点目のご質問でございますが、野生動物の鳥獣被害対策実施隊、猟友会は町民生活課のほうで設けている名前でございますが、当町のほうはいくまでも農作物等の被害を防止するための実施隊ということで、去年は大型のわなを10基ほど購入しております。小型わなが5つ、あと電気防護柵。これは熊等によりデントコーン等の被害を受ける場所等があれば、約350メートル分、200メートルのものと150メートルの電気柵を購入して保管しておりますので、そういう依頼があれば、実施隊のほうでそれを防止するために設置するというような対応は可能でございます。

ことしも軽米町では、年間10万円の補助金を実施隊の方に交付しております。これはそのわなの修繕であったり、新規購入であったりということをしていただいておりますので、まずそういう被害等がございましたら、産業振興課のほうにご連絡いただければ実施隊のほうと協議を進めることができるということでございます。

〔「委員長、ちょっと休憩してください」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） 休憩します。

午前11時40分 休憩

—————  
午前11時43分 再開

○委員長（中村正志君） 再開いたします。

そのほかございませんでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） それでは、産業振興課の分終わりいたします。

続いて、土木費は特に補正内容もあれですけれども、せっかくですので、地域整備課関係の全般でもし何かあれば、よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） なければ、土木費を終わります。

続いて、次は消防費がくるのですけれども、消防費はないので、総務課分も終わったので、続けて10款の教育費、説明ありますか。

教育委員会事務局総括次長、堀米豊樹君。

○教育委員会事務局総括次長（堀米豊樹君） それでは、補正予算の説明をさせていただきます。

ページ数は9ページになります。10款教育費、5項社会教育費、5目文化財保護費でございます。町内遺跡の発掘調査事業になります。これは、国庫補助でございます。国庫補助の枠の中での組みかえということで今回の補正額はゼロでございます。調査の進みぐあいによりまして、当初の範囲の想定よりも狭い範囲で済んだということで、あとは出土品の保存管理等に調査作業員の賃金を増額したというものでございます。

付け加えます。済みません。当初の予定より少なくなったので、外部講師の旅費とか、あと委託料、需用費、借上料を使いませんので、そちらのほうを保存管理等の調査作業員の賃金のほうに組み替えをお願いするというものでございます。

次に10款教育費、6項保健体育費、体育施設費の需用費、修繕料ということで43万6,000円をお願いしてございます。これにつきましては、パークゴルフ場のし尿浄化槽になります。曝気ブローというのがございます。し尿浄化槽の中に微生物が住んでおりまして、その微生物によってきれいにしていくわけですが、その微生物を維持するために酸素が要ります。その酸素を送る機械を新たに今回更新ということでございますが、修繕料でお願いするものでございます。よろしく申し上げます。

○委員長（中村正志君） 教育費について補正内容を説明いただきました。補正内容も含めて、あと教育全般でもよろしいと思います。何か質疑あれば。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） B & G プールのことなのですが、プールの周りがコンクリートみたいなタイルが敷かかっていますけれども、そのタイルの間から草がいっぱい出てきて、浮いた状態になっているのですが、あれで裸足で歩けば危ないと思うのですが、プールが始まる時に、担当の方が行って草を抜くと思うのですが、本当に今はあのようなプールはないのではいかなと思うのです。プールの整備、何かしばらく工事している人とか見たことがないのですが、始めれば、周りにテントみたいなを張って、そして始まりますけれども、あそこの掃除する人も大変だと思いますし、何かB & G プールの全面的な改修というか、計画とかはないのでしょうか。また、緊急に、あそこちょっと足が引っかかって転ぶのではないかとあって、裸足で、そこだけは修理、早くしたほうがいいと思います。

○委員長（中村正志君） 今しゃべった分わかる、草の。

〔「B & G プールのすぐ横の」と言う者あり〕

○3番（江刺家静子君） プールサイドもあるし、外もあるし。

○委員長（中村正志君） 準備していないかもしれないけれども、まず答えられる分で。

教育委員会事務局総括次長、堀米豊樹君。

○教育委員会事務局総括次長（堀米豊樹君） お答えします。

江刺家委員のおっしゃったのは、構造物の中のプールのすぐ横のタイルだと思います。これにつきましては、今おっしゃっていただいたように使用開始の前に整備を行っております。確かに建物自体老朽化が進んでいると思っております。全面的な改修は予定がないのかということですが、今現在で全面的な改修というのは、予定はございません。まずプールのタイルのほう、使用に耐えられないというふうなことであれば、その都度そういったものの修理というのを考えていくという、今はそういう方向でございます。

○委員長（中村正志君） よろしいですか。

ほかにございませんでしょうか。

大村委員。

○7番（大村 税君） 一般質問でも同僚議員から教育施設管理のことで質問があって、大変町民の要望あるいは現状を把握しながら管理してまいると期待の答弁をいただきましてありがとうございます。その中で、3つの開放施設ということで体育館を開放させていただいております。我が地域におきましても、体育館はコミュニティの場として、あるいは健康維持の場として活用したいということでありがたいなど、このように思っております。ただ財産管理は、一般財産ではなくて教育財産だなというふうに思っていますので、その中で、やはり体育館というのは、フロアが命と言われておりますので、フロアの保護材等々、今年度は予算づけいただきまして、地域で保護材を対応していただいているところでございますが、そのことにつきましても、まず管理者のほうで体育館の状況を見ながら、その保護材を塗るということについては、地域の奉仕、使う人の責任でというふうに思っておりますけれども、材料だけは何とか計上してほしいなど、このように思います。

また、我が地区の区長からお話をいただきましたが、旧小学校の校門から本体のところまでの、これも簡易舗装でございますけれども、穴があいていると。それで、そこを利用する住民の方々が軽の車で破損をしたと。そのポットホールを何とか修理してほしいというふうなことを教育委員会のほうにお願いしたのか、どの部署にお願いしたのかわかりませんが、対応できかねるというふうな回答だったので、やはりそういった施設管理の部分については、計上して対応してほしいと思っておりますが、お考えをお聞かせください。

○委員長（中村正志君） 教育委員会事務局総括次長、堀米豊樹君。

○教育委員会事務局総括次長（堀米豊樹君） お答えします。

体育館のフロアの保護材というふうなものと、それから旧円子小学校の体育館の横の舗装のことの2つについて。1つ目をお答えさせていただきます。体育館のフロアのワックスとか、そういう消耗品類です。こちらのほうは、役場といえますか、教育委員会のほうで予算を使いまして、地域の方からそれをご使用していただくというか、体育館の維持というのにご協力をいただいて、施設の維持ということで、そういう安全面も含めてお願いしているところでございます。

あと一つは、ちょっと休憩を。

○委員長（中村正志君） では、休憩します。

午前11時53分 休憩

---

午前11時53分 再開

○委員長（中村正志君） 再開いたします。

教育委員会事務局総括次長、堀米豊樹君。

○教育委員会事務局総括次長（堀米豊樹君） あと1点お答えいたします。

旧円子小学校の舗装の件でございます。関係課と協議いたしました。さまざま、今協議したということではなくて、現時点で町の施設、センターなど、いろいろございます。それで、大体全部同じような対応をしていかなければならないということが基本となりました。それで、応急的というか、今できることとして穴があいていたので、それを切削材でふさいだというところでございます。今のところその処置でございます。

全部の施設に同じような対応ということなので、まずそういうことですが、舗装にするとすれば、まず同じように全部に対応しなければならない、果たしてそれができるのかということでございます。今はその対応をお願いをしたいと思っております。

○委員長（中村正志君） 大村委員。

○7番（大村 税君） 対応してくださいというお願いだから、まだやっていないのを私は先般見たので、早急にやってほしいなど、ポットホールの修繕を。この間11月の初旬にワックスがけは奉仕でやりましたが、そのときに区長から言われたときに、まだやっていないよと。どうなっているのでしょうかというふうな話をお聞きして、そしてでは施設管理はどこなのかをお聞きして、その担当のほうに実情をお話しして対応してもらおうということで、そしてきょうお話しさせていただきました。

それから、もう一点は、ワックスの部分は、当局のほうから財政に計上していただいて、大変ありがたいなということでございますが、私のほうのみならず開放

施設のことにもしっかりと対応してほしいなど、このようにお願いするものですし、もう一点は、私のところが旧円子小学校体育館のモップがもうくたびれているので、ワックスはあれだけけれども、ワックスをかける機材、そういうものが地域の持ち出しでやったので、やっぱりその機材とか、ワックスとかというのは、管理する当局のほうで予算計上してほしいなというのをお願いするのですが、お考えをお伺いします。

○委員長（中村正志君） 今円子の体育館の話しているのですけれども、同じようなことだったら、小軽米、笹渡あたりも同じような管理をしているかということですよ。

教育委員会事務局総括次長、堀米豊樹君。

○教育委員会事務局総括次長（堀米豊樹君） では、お答えします。

その穴については、再度確認をいたします。

それから、閉校校舎の体育館等でございます。環境整備とかにも影響していくわけですが、例えば草刈り機で草を刈るという場合は草刈り機は地域の方々にお願いをして、燃料は出させていただいている。それから、あとワックス、あとモップ、こちらのほうの消耗品、施設を維持管理する消耗品と考えまして、こちらのほうも町費のほうから出させていただいています。そのようなまず考え方でお願いしております。今後ともお願いしたいと思っております。よろしくどうぞお願いいたします。

○委員長（中村正志君） ほかに。

では、途中ですけれども、時間になりましたので、休憩いたします。1時まで休憩といたしまして、1時から教育費を継続します。それが終わったら、再生可能エネルギー推進室から資料の説明も含めてお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。では、休憩します。

午前 11時58分 休憩

午後 1時26分 再開

○委員長（中村正志君） では、委員の方々全員おそろいですので、ちょっと5分早いですけれども、再開したいと思います。

それでは、教育費、教育委員会事務局関係全般にわたっての質疑を続けます。何かございますか。

館坂委員。

○6番（館坂久人君） 9ページの教育費、文化財保護費について参考までにお聞きしたいと思います。

13節委託料、町内遺跡発掘調査事業なのですが、これはことしは今まで何カ所

をやったのですか。それで、何か遺物と申しますか、出土していたのですかお聞きしたいと思います。

○委員長（中村正志君） 教育委員会事務局総括次長、堀米豊樹君。

○教育委員会事務局総括次長（堀米豊樹君） 千本松の遺跡1カ所で、ある程度は出たのですが、それ以上出る見込みがないというところまで調査した結果ということで、あとはその保存処理ということでございまして、何かは出たのですが、継続して、その場所を、縄文のやつなので、継続して広げて調査をする必要はないということです。土器とかは出ました。

〔「形になった、かけらとかじゃなく」と言う者あり〕

○教育委員会事務局総括次長（堀米豊樹君） 余りそういう立派なものは出ておりません。

〔「かけら」と言う者あり〕

○教育委員会事務局総括次長（堀米豊樹君） まず、はい。何が出たかというのは、ちょっと把握していないのですが、まずそんな重要というか、調査を広げて行うような基準になるものは出ておりません。

〔「ことしはここ1カ所だけですか、その千本松」と言う者あり〕

○教育委員会事務局総括次長（堀米豊樹君） はい、国庫補助事業でやった場所は。あとそのほかに道路関係とか、いろいろ開発に係るものはやっております。

〔「千本松は終わり、来年もやる」と言う者あり〕

○教育委員会事務局総括次長（堀米豊樹君） まず終わる予定です。あとは出たものの整理等をやっております。

○委員長（中村正志君） いいですか。

○6番（館坂久人君） まあいいです。

○委員長（中村正志君） 細谷地委員。

○9番（細谷地多門君） せっかくですから、文化財で思い出しました。実は今の秋、11月でしたか、文化祭というのだから、中央公民館で催し物をやっているので行ってみました。それで、ついでと申しますか、帰りちょっと時間があつたものだから、えぞと大自然のロマンの森に立ち寄ってみまして、ちょうど管理者の方がいまして、ちょっと忙しい中、草刈りをとめてもらって案内してもらいましたが、非常に思ったことは、管理はされていていいのですが、下のほう、茅葺きを移築したさまざま農具と申しますか、昔のさまざまな文化的な遺物というのか、遺産というのか、そういったものを、展示とは言いがたいのですが、いっぱい並べてありまして、せっかく寄附されたのを投げるわけにもいかないから一応置いたという感じがしないでもなかったのですけれども、あれらは整理というのか、もう

少し展示について工夫してわかるように、古い時代からこういうふうな農具も進化していったのだと、そういうふうなのをやってもらいたい。ときどき一般の人というか、町民初め外からの人たちが見られるような感じで残念だなという印象を持ちました。その部分では、どのように考えているというか感じているのか伺いたいと思います。最近は見ているのですか。その辺、お願いします。

○委員長（中村正志君） 教育委員会事務局総括次長、堀米豊樹君。

○教育委員会事務局総括次長（堀米豊樹君） ありがとうございます。ロマンの森については、なかなか全体的に手を加えられないでいるというところがございますが、ことしロマンの森のほう、展示をやり直しまして、そちらのほうはよかったと思っておりますが、何せちょっと広いところを限られた人数ということで、実は農具等の展示、それは最初のころから変えておりませんので、そちらのほうも折を見て手を加えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（中村正志君） 細谷地委員。

○9番（細谷地多門君） 管理している方から聞きましたら、町内外のどちらが多いかと言ったら、ほとんど町内の方は見えないと。全くないわけではないけれども、ほとんど町外から来ることが多いようです。私もそうなのですが、灯台もと暗しではありませんが、なかなか近場に目を向けないといえますか、そんなところもあります。やっぱり寄ってみたいというのか、そんな感じに誘うといえますか、誘導をするような施設というのが望ましいわけですが、これらについての工夫、我々もいい案があれば、これからもしやべっていききたいし、総括次長のほうでもそういうのを検討したりしてもらいたい。全体だね、あそこ。

今答弁でおっしゃるように、本館というのか、その陳列については、やっぱり前と違っていい感じにやったなと思っておりますけれども、まだまだ全体のエリアの中から見れば、ちょっと置き去りにされたような、余り利用者がいないから、どうしてもこうなるのだよというふうな感じの印象を受けましたが、それが課題かもわかりません。その辺の取り組みも考えてもらえればなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○委員長（中村正志君） 教育委員会事務局総括次長、堀米豊樹君。

○教育委員会事務局総括次長（堀米豊樹君） お答えします。

ありがとうございます。いろいろご意見をいただきたいと思っております。今委員おっしゃったように、ロマンの森の資料館、あちらのほうかなりリニューアルしました。これからというか、来年に向けた予定でございますが、向かいの民話の館のほうをまず手を加えていきたいというふうに考えております。そうなると、順にやっていけば、今おっしゃった農具のほうがちよっと後回しになる可能性も

ございますけれども、PRもかまいたテレビ等でやっていただいておりますので、少しずつそちらのほうにも努めながら手を加えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（中村正志君） ほかに教育費関係ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） それでは、教育費関係を終わります。

では、ちょっとここにはないのですが、私、政務報告の中の部分から資料要求をしていましたので、再生可能エネルギー推進室長のほうからバイオマス産業都市構想の概要と二酸化炭素排出量実質ゼロ宣言の関係の2点について説明をお願いいたします。

再生可能エネルギー推進室長、福田浩司君。

○再生可能エネルギー推進室長（福田浩司君） それでは、資料要求がありましたので、資料ナンバー1とナンバー2についてご説明したいと思います。

まず最初に、バイオマス産業都市の認定について、内容が理解できる資料ということで軽米町バイオマス産業都市構想の概要というのをナンバー1のほうに示してあります。バイオマス産業都市構想につきましては、これは地域にあるバイオマスを生かして経済性が確保されたシステムの中で環境に優しい町づくりあるいは災害に強い町づくりを示した都市構想を7つの省庁が、農水省とか、環境省等の7つの省庁から審査をいただきまして、そして今年度認定をいただいたものでございます。

本年度は、全国で7つの市町村で申請がありまして、その7市町村が認定になっております。全部で90市町村がバイオマス産業都市に認定されております。県内ですと、一関市が既に認定になっております。軽米町のバイオマス産業都市の構想ですが、ナンバー1の資料に概要あるいは将来像、目標等掲げてありますけれども、大きくは当町は農林業、畜産業が基幹産業でございますので、その中の鶏糞バイオマスの資源を活用したさまざまな産業の形成とか、雇用の場の創出などの施策構想が評価されたものでございます。

今後は、この構想を活かしまして、農林関係の補助事業あるいは企業誘致等に活かしてまいりたいと考えております。

それでは、続けまして、ナンバー2の資料のほうについてご説明したいと思います。2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ宣言について内容が理解できる資料ということで12月2日に宣言しましたけれども、そのときの町長の発言の要旨ということで掲げております。内容につきましては、近年さまざまな、3年前の台風10号あるいは今年の台風19号と、いろいろな気象変動が原因と思われる異常気象が顕著にあらわれておりますけれども、それらの気候変動への対策の一つ

として北岩手の9市町村が共同で2050年までの温室効果ガス排出量実質ゼロという宣言をしたものでございます。北岩手の9市町村ですので、二戸市、久慈市で8市町村、プラス葛巻町もこちらのほうに共鳴して入っております。これらの市町村で共同で宣言したものでございます。

当日12月2日ですけれども、久慈市長が代表して宣言した形になっております。今後は、このような宣言を実行に移していくわけですけれども、都市との交流等を進めて、脱炭素社会といいますか、そういったことに寄与するとともに、地方創生に向けた取り組みを実施してまいりたいと考えております。

それで二酸化炭素排出量実質ゼロの考え方の一つですけれども、実は二酸化炭素排出量は国等でもある程度全体の量を示しております。軽米町の場合、2016年、市町村ごとに数字が出ているのですけれども、約7万3,000トンの二酸化炭素が排出されているというデータがあります。その排出量に対しまして、二酸化炭素削減の効果があるものの一つに、再生可能エネルギーの施設、太陽光発電施設等が削減効果があると言われております。それで、本年7月、軽米西ソーラー、12月に軽米東ソーラーが稼働しておりますけれども、この2つの施設を合わせますと、二酸化炭素の排出削減効果ということであると、約7万4,000トンあると言われております。ですから、排出量が7万3,000トン、それから削減効果が7万4,000トンということですので、実質町としては、現状でも排出量は実質ゼロのような状況にはありますけれども、さらに9市町村を含む二酸化炭素排出量実質ゼロあるいはさらにその上の施策を共同で進めていきたいと思っております。その中でさらに都市との交流事業をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（中村正志君） 再生可能エネルギー推進室のほうから2つの項目についての説明もありましたけれども、再生可能エネルギー推進室全体で構いませんので、質疑があれば、お願いいたします。

茶屋委員。

○11番（茶屋 隆君） 今説明がありましたけれども、2016年で軽米町では7万3,000トン、これは実質二酸化炭素が出ているという数字ですよね。それで、再生可能エネルギーやメガソーラー施設等の削減効果で7万4,000トンというのは、まずそれをやっているから、その分をまず相殺すればゼロだということですよ。基本的には、やはり7万3,000トンも出ているのであれば、それをゼロにしなければゼロではないわけです。なかなか難しい問題だと思いますけれども、やっぱりその辺をしっかりと、メガソーラーの分はメガソーラーの分で本当に私すばらしいと思いますけれども、やっぱりこれから先のことを考えれば、

本当に実質出るといふ部分をいかに押さえていくかということを考えていかなければいけないと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（中村正志君） 再生可能エネルギー推進室長、福田浩司君。

○再生可能エネルギー推進室長（福田浩司君） それでは、ただいまの茶屋委員のご質問にお答えします。

済みません、説明不足のところもありましたけれども、二酸化炭素排出量実質ゼロ宣言をしたわけですけれども、一つには、そういった再生可能エネルギー施設の整備を進めて削減効果も進めると。もう一つは、やっぱり省エネといいますか、町全体としてそれぞれの分野、それぞれの施設で省エネなり、あるいは二酸化炭素排出抑制といった取り組みを進めなければならないと思っておりますので、それらの取り組みにつきましては、役場内でもいろいろ協議して、各課、各分野での取り組みを進めなければなりませんし、町民それぞれの立場でもいろいろ施策は進めなければならないと思いますので、今後の具体的なものにつきましては、それぞれ町民の方も巻き込んだ議論の中で具体的な取り組みを進めていきたいと考えております。

○委員長（中村正志君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 茶屋委員の質問にお答えいたします。

今実際やはり人が生活し、そしてやはりいろんな産業をやっていく。特に今化石燃料を大量に使っている火力発電所とか、いろいろたくさんCO<sub>2</sub>を排出するような状況にあるのですが、それはそれとして、化石燃料をできるだけ抑えていくと、そういったどんどんCO<sub>2</sub>を排出するような状況を抑えていくというのが大きな狙いだと思っております。そういうことで今国は原発の再稼働というふうな動きにもあります。確かに原発もCO<sub>2</sub>の削減にはつながるのですが、やはりこの前みたいな東日本大震災の福島事故は何兆円もの被害になっております。そういうことで原発には頼らないで、なおかつ化石燃料にも頼らないと。そうすると、やはり再生可能エネルギーというのは、これから非常に重要な位置づけになってくると思います。

そういうことで今現在軽米町でもそういうことの推進に取り組んでいるわけですが、済みませんけれども、そういうことで今CO<sub>2</sub>の排出を抑えるということは、やはり我々の生活のほうを今度は制約というか、抑えることですので、例えば節約、電気をできるだけ節約するとか、例えば夏暑いときにもがんがんクーラーをかけないとか、冬は少し暖房をがんがんかけないとか、そういう努力をしながら節約をしながら、なおかつそういった再生可能エネルギーを推進しながらプラスマイナスのCO<sub>2</sub>をゼロにしながら、さらには抑えていくというような考え方でやってまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（中村正志君） ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） なければ、終わりますが、公債費の説明ありますか。ちょっとここを省きましたので、公債費の説明、あればお願いします。

総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 予算書の9ページになります。11款公債費、第1項公債費であります。1目元金は43万8,000円の補正計上です。それで、2目の利子については286万5,000円を減額ということで計上させていただいております。この要因でございますけれども、地方債の中で償還期間が20年以上のものについては、固定利率ではなくて変動利率で借入れをしております。というのは、どうしても変動利率のほうが利率が低くなるというふうなことでそういうふうなことにしているのですが、そうすると、10年ごとに利率の見直しというふうなことになってございます。今回ことしも一部見直されたものがあるわけなのですが、借上げの当時から利率がまず今でも下がっているというふうなことで利率のほうはマイナス。

返済の方法なのですが、元利均等償還というふうな形で元金と利子額を足して同じ返済額にして返済をしているというふうなことで、では利子が幾ら減ったのかとなると、要は元利均等償還という考え方からいくと、その利率の見直しで利率が減ったのは43万8,000円というふうなことになります。では、それ以外の減額分はといいますと、昨年度の分の借入れに係る予算上の減額といいますか、前の年、例えば30年度ですと、事業費が確定して、実際の借入れの手続をするのは4月になってからになります。それで、ことしの予算編成をする場合には、その前年度の借上額が確定する前に予算編成をするものですから、事業費として確定前の申請時点でも要は借入れ予定額に対する利子の見込額というふうなことで予算計上させていただいているということで、当初予算の編成時期と事業費の確定時期に若干時差が生じるというふうなことでございまして、今回前年度の事業費確定によってこの分の利子は必要ないというふうな額を見込んで、その利子の見直しの分と合わせて286万5,000円を減額させていただきたいというものでございます。

以上です。

○委員長（中村正志君） 公債費の関係について説明いただきました。質疑ありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、これもちまして議案第7号、一般会計補正予算について終わります。

---

◎議案第8号の審査

○委員長（中村正志君） 続けて、次の議案第8号 令和元年度軽米町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について補足説明があれば、お願いいたします。

町民生活課総括課長、川島康夫君。

○町民生活課総括課長（川島康夫君） それでは、議案第8号の令和元年度軽米町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の説明をさせていただきます。

お手元に配布済みの1枚ものの資料、令和元年度軽米町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の概要についてによって説明したいと思いますので、ごらんいただきたいと思います。最初に、資料左側の歳入でございますが、4款の国庫支出金につきましては、保険事業の一環として、国保ヘルスアップ事業を実施しております。これは、国の特別交付金の事業でございますが、今年度から県経由で補助金が入ってくることにされたため、4款の国庫支出金299万9,000円を減額し、5款の県支出金305万1,000円を増額とするものです。

それから、9款の繰越金は、平成30年度からの繰越金でございますが、1,927万8,000円の計上でございます。

それから、10款の諸収入でございますが、県の予算執行上、平成31年2月診療分の医療費分としての交付金が概算で町のほうに入ってくるものですから、最終的に精算いたしますと349万3,000円の追加交付となりますので、増額での予算計上になります。

次に、資料右側は、歳出の主なものでございますが、2款の保険給付費につきましては、一般被保険者の療養給付費を1,500万円、それから同じく一般被保険者の高額療養費を506万1,000円増額計上としております。

それから、9款の諸支出金257万円でございますが、これは平成30年度の県の普通交付金の超過交付に対する返還金でございます。

なお、一般会計からの繰入金の内訳、それから基金の保有額は、資料の右下に記載してございます。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） 議案第8号、国民健康保険特別会計の補正予算について説明いただきました。質疑お受けいたします。ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） なしと認めます。

---

◎議案第9号の審査

○委員長（中村正志君） 次、議案第9号 令和元年度軽米町介護保険特別会計補正予算

(第3号)について補足説明があれば、お願いします。

健康ふれあいセンター所長、角田貴浩君。

○健康ふれあいセンター所長(角田貴浩君) それでは、令和元年度軽米町介護保険特別会計補正予算(第3号)の説明をさせていただきます。

予算書の3ページをお願いします。まず、歳入からなのですが、補正額44万2,000円は一般会計からの繰入金でございます。

次、歳出なのですが、1款総務費、1項施設管理費、1目一般管理費でございます。12節の役務費についてですが、現在在宅ケアマネジメント支援システムを使用しているのですが、ウインドウズ7を使用しております、サポート期間が来年の1月で切れるということで、セキュリティー等の関係で使い続けるのに問題があるということでウインドウズ10のパソコンを3台導入するものでございます。

役務費については、システムの設定の変更手数料でございます。

14節の使用料及び賃借料につきましては、ケアマネジメント支援システムの使用量とウインドウズ10のパソコン3台の使用料と賃借料となっております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長(中村正志君) 介護保険特別会計補正予算について説明いただきました。質疑お受けいたします。ありませんか。

[「ありません」と言う者あり]

○委員長(中村正志君) では、終わります。

---

#### ◎議案第10号の審査

○委員長(中村正志君) 続いて、議案第10号、水道事業会計補正予算(第1号)、水道事業所長、戸田沢光彦君。お願いします。

○水道事業所長(戸田沢光彦君) 予算書については、2ページをお開きください。資本的収入及び支出の1款資本的支出の1項建設改良費、1目の施設改良費でございますけれども、今回の補正予定額が297万円でございます。内容につきましては、現在山内地区、駒板と中村、谷地渡地区で水道管の布設替え工事を実施しているところでございます。実際、工事に入ったところ、予定どおりのところから管がずれていたということで掘り進めながら管を探して工事を進めている状況であります。そういったことから工事費がふえる予定となっております。

あと当初設計に対しまして、舗装の厚みが設計よりも厚かったということで、その辺のところの増ということで297万円の増額をお願いするものでございます。

○委員長(中村正志君) 水道事業所長から補正の内容説明をいただきました。質疑をお受けいたします。ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） 終わります。

---

◎議案第11号～議案第13号の審査

○委員長（中村正志君） 続きまして、次の議案第11号、第12号、第13号は関連がありますので、一括で説明いただければと思います。

総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 議案第11号につきましては、提案理由の中で申し上げますけれども、岩手県人事委員会の勧告に合わせて県においても勧告に合わせた給与改正条例を11月27日招集の県議会のほうに提案したところです。軽米町におきましても、岩手県の給与に準拠した形で定めておりますので、それに合わせた形で今回議案提出の招集日前2週間前には間に合わなかったものですから、追加提案させていただいたところでございます。

実際どのぐらいの給与になるのかというふうなことですけれども、新旧対照表を見ていただきたいのですが、今回0.13%の給与の上昇であります。若い世代の給料表として使われる分の改正となっております。例えば新旧対照表の1ページですと、6級はもう対象になっておりません。5級の7号給30万4,700円が200円上がって30万4,900円になる。4級ですと、改正になるのは15号給まで。3級になると、次の2ページになりますけれども、31号給までというふうなことでそのような形で若い世代のところの給与を上げる勧告を受けているというふうなことでございます。

そのほか岩手県人事委員会では、特別給、いわゆるボーナス、期末勤勉手当の民間との比較もしたということですが、その差額については、年間で0.01月分で極小ということで、今回の勧告には反映されなかったものでございます。

続きまして、第2条なのですが、これは提案理由の中でも申し上げましたけれども、人事院勧告によるものではなくて、会計年度任用職員も給与条例の給料表を基本とするというふうなことから、その非常勤職員等を除くとする第23条のところを削除しているというふうなものでございます。

この条例案の前に午前中に説明申し上げましたが、議案第4号で会計年度任用職員制度に係る関係条例を一括して整備する条例を出しておりましたけれども、ちょっとこの給与条例の改定をすぐ見込まれていたものですから、第2条の部分、余りあっちにいたり、こっちにいたりすると、ちょっと説明というか、我々の事務手続上もなかなか面倒なところもあるということで、今回この給与条例の改正に合わせて改正させていただくものでございます。

続きまして、議案第12号 令和元年度軽米町一般会計補正予算（第6号）でご

ざいますが、こちらにつきましても、この給与条例の改正によって予算が不足する部分ということで給料、職員手当ほか共済費、人件費にかかわる分として63万2,000円を計上させていただいております。

予算書の6ページ、歳出予算のうち3款民生費、第1項社会福祉費、3目老人福祉費の繰出金で2万1,000円の増額計上しておりますが、これにつきましても介護保険特別会計の人件費の増に係る部分を一般会計から繰り出すということで計上させていただいているものでございます。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） 議案第13号の介護保険特別会計補正予算も同じことだからいいのかな。特に説明は。

〔「ないです」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、いずれ第13号まで説明したということでございますので、給与改定の関係について質疑お受けしたいと思います。質疑ございますか。

〔「済みません」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 済みません、説明漏れがありましたけれども、別表1の給料の改正につきましては、人事委員会の勧告に従いまして、平成31年4月1日に遡及して適用するというふうなことで不足分を補正させていただいております。第2条のほうは、会計年度任用職員制度の導入に合わせたものなので、令和2年4月1日から施行というふうなことになってございます。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） 質疑ございませんか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、なしということで、議案第13号までの質疑等を終了いたします。

---

#### ◎総括質疑

○委員長（中村正志君） それでは、全議案について終わりましたので、全般においての総括的な質疑を行います。質疑漏れはございませんでしょうか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 先日向川原の防災センターでイルミネーションの点灯式があったのですが、本当に夕方行ってみれば、きれいだなと思いました。多くの人に見てもらいたいなと思っています。それで、学校も冬休みに入ることだし、子供たちも町中心部だけではなくて、いろんな人に見てほしいので、4時ぐらいになると、もう薄暗くなるから、ちょっと夕方のそれを見るためのバスというの

を出してほしいと思うのですが、前にも他の委員が質問したような気がしますけれども、たくさんの人に見てもらいたいと思ひまして、お話ししました。町のバスを……

○委員長（中村正志君） その点灯式のときだけということですか。

○3番（江刺家静子君） ではないです。1月15日までであるから、例えば……

○委員長（中村正志君） 点灯しているのを見てもらうための町民バスを出してほしいということ。

○3番（江刺家静子君） はい。

〔「休憩」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） 休憩します。

午後 2時06分 休憩

午後 2時07分 再開

○委員長（中村正志君） 再開します。

総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） ただいまのご意見、ご要望としては承りたいと思いますが、やはり具体的な人数等を確認しながらでないで、新たにバスを探す必要があります。やっぱり夕方まで町民バスなり、コミュニティバスなり、スクールバスなり、動いているわけですので、そのためには新たなバスを手配しなければならぬ。やったはいいが、利用者がほとんどなかったというふうな状態でも困りますので、ちょっと機会を捉えながら人数を把握してまいりたいと思ひます。

○委員長（中村正志君） よろしいですか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） スクールバスは、冬休みの期間中でも使う場合もあるかと思ひますが、ちょうど冬休みに入るし、乗らなくても例えば放送とか回覧とかで1回行って戻って、また、きょうは何日分回りましたってやったらいいのではないかなと思ひました。

○委員長（中村正志君） 産業振興課総括課長、小林浩君。

○産業振興課総括課長（小林 浩君） まずイルミネーションの点灯時間は、午後4時から10時までの時間であって、バスを出して子供だけが見に来るといふのも問題、そこにも問題が出てくるのかなといふのをちょっと検討しなければいけないと思ひます。やはり遅い時間帯でございますので、親の責任のもとに一緒に来て見ていただけるのが一番よろしいのではないかと考えられます。

○委員長（中村正志君） よろしいですね。

ほかにございませんでしょうか。ありませんか、質疑漏れ。

大村委員。

○7番（大村 税君） 軽米町バイオマス産業都市構想についてちょっとお尋ねしたいと思いますが、大変今年度は7市町村が認定されたということで全国で90市町村が認定ということで、大変町にとっても名誉でいいことだなと思ひまして、きょう資料で説明を受けましたが、事業化プロジェクトということで、この4事業がここに示されておりますが、この民間と言っているのは、この構想上の中でその裏づけというものがいいのか、あるのかお尋ねしたいと思ひます。

可燃ごみバイオ固形燃料を使うというふうなすばらしい構想が載っておりますが、その裏づけが、そういう施設の企業を誘致するのか、あるいは地場産業として立ち上げるのか。その辺のことについて構想上にあるのであれば、ご説明いただければありがたいなと、こう思ひます。

○委員長（中村正志君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 今回のこのバイオマス産業都市構想、軽米町の場合は、主に鶏糞のバイオマス活用、それを今考えております。それで、現在晴山の鶏糞バイオマス発電所、これも完成してもう3年目になっておりますが、そのほかに鶏糞を使って燃料にして、お湯を園芸施設に供給するとか、あとはバイオマスガス、メタンガス発酵させながら発電あるいは熱供給、それからまた堆肥化、熱利用とか、そういうことで4つの目的と申しますか、そういう形で進めてまいりたいなというふうに思っております。そういうことで今後またさらに園芸施設の導入とか、さまざまなお湯の利用、そういったものも着手できるのかなというふうに思っております。

〔「風呂は」と言う者あり〕

○町長（山本賢一君） その範囲の中には、そういった話も出てくるのかなと思っておりますが、そういうことでこういった国からの認可を受けていますと、そういった順位に対して、これは優先的補助事業が来ますので、またただいまも大型養鶏場等、どんどん業者の方々にはつくってもらう予定でございますので、そういった中で鶏糞をさらに有効活用していこうという、そういうふうな構想でございます。

○委員長（中村正志君） 大村委員。

○7番（大村 税君） 大変すばらしい構想を説明いただきましてありがとうございました。そこで、先ほどお話ししたような、そういった参入企業等もある程度打診とか、そういうのがされているのか、それともされていないのか。するのであれば、構想も認可されて、いつごろそういう参入企業にPRしていくことを進める段階では必要だと、このように思ひますが、その辺はどのような推進計画をお持ちですか。

○委員長（中村正志君） 町長、山本賢一君。

- 町長（山本賢一君） 園芸施設に関しましては、今3社に当たっております。1社は今現在八幡平市で地熱を使ってバジルを栽培しておる企業でございますが、それとまた石巻市の企業で今パプリカとトマト、それを栽培している企業でございます。それからまた、キッコーマンでもかなり6ヘクタールの大きな施設をつくっておりますので、関東はちょっと夏場暑過ぎて、夏場の生産が落ちるということでこちらのほうに注目しておるといふふうなことをお聞きしましたので、そういったところに声はかけております。
- 委員長（中村正志君） 大村委員。
- 7番（大村 税君） ここにプロジェクト事業化ということでこの2つ目ですが、可燃ごみバイオ固形燃料製造事業というのが載っておりますが、それはどういうふうな固形燃料の製造というふうなのを想定されているのか。私がちょっと耳にしたことによれば、町内の可燃物のごみを集めて、それを燃料として固形燃料にするというようなのはちらっとお話を聞いておりましたが、その辺の事例とかあるのであれば、取り組み推進についてお尋ねします。
- 委員長（中村正志君） 町長、山本賢一君。
- 町長（山本賢一君） これは、現在香川県の三豊市で既に実際委託しながら始まっております。今町でも集めている可燃ごみをそのまま燃やさないで、35メートルのトンネルといいますか、そこで発酵させまして、完全に発酵させて、それを固形燃料にして、今製紙会社にキロ4円で販売しているというふうなことで実際やっております。そういうことでこれは二戸広域でも話題にしていきたいと思っておりますし、一戸町も関心を持って、何か視察には行ったというふうなお話は聞いております。そこで、今後二戸広域で少し議論というか起こしながら。今二戸地区クリーンセンターを延命工事しておりますが、これもいずれ、今15年の延命工事をしておりますけれども、いずれ延命した期間が過ぎれば、新しくまた建設をするか、あるいはまたこういった施設に変えていくかというふうな話になるというふうに思いますので、そこら辺は広く議論を起こしたいというふうに思います。
- 委員長（中村正志君） よろしいですか。
- 7番（大村 税君） 期待しておりますので。
- 委員長（中村正志君） ほかにございませんでしょうか。
- 〔「ありません」と言う者あり〕
- 委員長（中村正志君） では、質疑については、終了いたします。
- それでは、これからまとめに入りますので、当局の方は退席願います。
- 〔当局退席〕
-

◎議案第1号～議案第13号の討論、採決

○委員長（中村正志君） 皆様方のご協力によりまして早目に終了することができました。それでは、これからまとめに入りたいと思います。

まず議案第1号から議案第13号まであるわけですがけれども、反対議案ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、討論はなしということによろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） それでは、採決については、全員賛成ということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） それでは、全議案について全員賛成ということでもとめたいと思います。

それでは、これで特別委員会を終わりたいと思いますけれども、何か皆さん方からあれば。

〔「なし」と言う者あり〕

---

◎閉会の宣告

○委員長（中村正志君） それでは、以上で今回の特別委員会を閉じます。どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

（午後 2時19分）